

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

23-D-1833

2024年3月27日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

浜松ホトニクス株式会社（証券コード:6965）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 光電子部品のリーディングカンパニー。技術開発型企業を志向しており、光関連の研究開発を積極的に行っている。高い技術力や製品の信頼性などを背景に、光電子増倍管で市場をほぼ独占する他、光半導体であるフォトダイオードでもX線CT装置向けで圧倒的な市場シェアを有する。ノーベル賞の受賞に複数回携わるなど学術研究での貢献度も非常に高い。主要販売先である精密機器分野は景気変動の影響を比較的受けにくいほか、性能や信頼性が重視されるため製品単価はおおむね安定している。
- (2) 強固な事業基盤に変わりはなく、高い収益性が保持されている。他方、医用や半導体関連向けで顧客による在庫調整の動きが続いている。その動向に留意する必要がある。ただ、販売地域や需要先業界が分散されていることや、中長期的には高度医療機器の普及に加え、半導体製造装置や非破壊検査装置、分析機器向けニーズの高まりなどで当社の製品需要が拡大方向にあることなどを踏まえれば、業績が大きく崩れる懸念は小さいと考えられる。財務基盤は強固であり、今後もこれが維持される見通しである。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 24/9期営業利益は484億円（前期比14.6%減）の計画である。医用や半導体関連などの受注環境の悪化や、積極的な先行投資に伴う固定費の増加などで減益となる見通し。他方、25/9期以降は顧客による在庫調整の進展などを背景に需要が回復に向かうもとで営業利益が上向くとみられる。今後は先行投資を利益成長につなげられるか注目していく。
- (4) 23/9期末の自己資本比率は79.1%など財務諸指標は極めて良好な水準にある。また、ネット・キャッシュ・ポジションも維持されている。積極的な投資計画が示されているが、キャッシュフロー創出力を考慮すれば、財務構成への影響は限定的と考えられる。なお、当社は本社、工場、研究所などの中枢機能が浜松地区に集中していることから、大規模災害の発生に備えるべく、潤沢な手元流動性を確保している。

（担当）関口 博昭・長安 誠也

■格付対象

発行体：浜松ホトニクス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年3月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）、「電機」（2024年2月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 浜松ホトニクス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関するものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル